

令和4年度施政並びに財政方針

令和4年度施政並びに財政方針

令和4年3月市議会定例会の開会にあたり、令和4年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我々は、未来を担う子どもたちのために、今まで様々な子育て支援事業を展開し続け、子育てしやすいまちをつくり上げてきました。そして、その子どもたちの未来へ向けて何を残すべきかと考えたとき、それは、良好な生活環境であると感じました。

本市では、2050年脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出削減に取り組むなかで、エネルギーの地産地消を目指しています。新年度では市内で発電した電力を市内の公共施設に供給する仕組みを構築したいと考えています。また、コロナ禍により増加傾向にある家庭ごみの排出量削減のため、生ごみ処理槽等の設置助成金を増額計上しています。一方で、指定ごみ袋の値上げによりごみの排出量抑制にも取り組みたいと考えていますので市民の皆様にはご理解いただきたくお願い申し上げます。

太田市が、10年後も、100年後も、「人と自然にやさしいまち」であり続けることを願っています。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。令和4年度においては、行動制限の緩和による経済の持ち直しの期待から、実質GDPの成長率を3.2%と見込み、GDPは過去最高となることを見込んでいます。国の当初予算規模は、過去最大を更新し続け、4年連続で100兆円を超えており、令和3年度補正予算と一体として新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算としています。また、地方財政計画においても、景気は持ち直すとの見通しから税収増を見込み、予算規模は前年を上回ることが見込まれているところです。

こうした中、本市の令和4年度当初予算編成の基本方針について申し上げますと、第6次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

令和4年度予算編成に当たっては、限りある財源の有効活用を図り、諸施策の実効性を最大限に高めるため、基本的な考え方を次のとおり決めました。

- ①第6次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ②市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③少子化対策、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などの「人にやさしいまちづくり」、市民の身体や生命又は財産を守るための防災対策や、交通安全対策に係る施策を積極的に進める。
- ④公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。
- ⑤枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しや目的を達成した事業の廃止などによる歳出抑制を図る。
- ⑥国及び県の施策に対応した予算を編成する。

結果といたしまして、令和4年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比4.8%増の882億円となりました。

また、5つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,374億7,037万1千円の予算規模となっております。

次に、令和4年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画における基本目標の6分野について申し上げます。

第1は、教育文化の向上であります。

義務教育の推進につきましては、引き続きおおたん教育支援隊による個別指導や教育相談員を配置するほか、外国人児童生徒に対する日本語指導事業の充実を図り、きめ細かな教育の推進、児童生徒の生きる力の育成に取り組みます。また、外国語教育の充実及びGIGAスクール構想の実現に向けたICTの環境整備、学習活動の充実を図ります。さらに、学校施設の整備については、老朽化したトイレの大規

模改修を実施するほか、防災機能強化を図り、教育環境の改善と安全・安心な学習環境の整備を図ってまいります。

学校給食につきましては、第2子以降の給食費を全額助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る一方、悪質な給食費滞納者へは、法的措置を行うなど、公平公正な事業運営に努めてまいります。

奨学金制度につきましては、給付型奨学金の財源となる基金の有効活用や、貸与型奨学金における返還免除制度の周知等により、学生がより利用しやすくなるよう努めてまいります。

市立太田高校につきましては、老朽化した校内設備の改修工事を行うとともに、校庭拡張用地の道路付替工事や造成工事を進め、教育環境の更なる向上を図ってまいります。

青少年の育成につきましては、北海道稚内市、青森県弘前市、群馬県高山村の小中学生との交流・体験活動を通じて、心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。また、非行防止や複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談・街頭補導・環境浄化活動を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、国際スポーツキャンプの誘致に努め、スポーツを通じた交流を推進するほか、プロスポーツ大会を開催し、スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進を図るとともに、スポーツ学校では、子どもたちのスポーツに対する関心・意欲をより一層高めるとともに、誰もがスポーツを気軽に楽しめる機会の拡充を図ってまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、施設利用者の安全性・利便性向上のため運動公園中央通路等の整備工事を行うほか、（仮称）市民体育館建設事業を計画的に推進してまいります。

社会教育につきましては、各種市民教室等の開催や活動を通して、学びの機会を提供し、生涯学習の推進に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、図書館では、図書・学習環境の充実や地域の特色を活かした運営に努めるほか、美術館・図書館では、まちの賑わい創出に向け、多彩なイベントを開催し、多様な芸術文化に触れ、楽しめる機会を提供するなど、

教育普及活動の充実や特色ある運営に努めます。また、芸術学校の活動を通じて、本市の芸術文化の質的向上を目指してまいります。

文化財の保護活用につきましては、国指定重要文化財である東照宮本殿等の修理補助事業、国指定史跡である新田荘遺跡反町館跡等の整備を進めるとともに、資料館や記念館等の適切な管理運営及び充実に努めてまいります。

第2は、福祉健康の増進であります。

高齢者福祉につきましては、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスを適切に提供し、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、老人福祉センターについては、高齢者の健康維持や生きがいをづくりの場の提供に努め、新田福祉総合センターの温泉井戸浚渫業務などに着手し、健全な施設の維持管理に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活及び社会生活で必要とするサービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を展開していきます。また、各地域活動支援センターでは、利用者への更なるサービス向上のため、法定サービスへの移行及び民営化に取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、生活保護において、引き続き被保護者健康管理支援事業による健診の受診勧奨を重点的に実施することにより、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するほか、新たに重層的支援体制整備事業に取り組み、介護、障がい、子どもや困窮者のほか、ひきこもりや8050問題等の複合・複雑化した支援ニーズに対して、包括的な支援体制を整備することにより、本人に寄り添った伴走支援を行ってまいります。

児童福祉につきましては、幼児教育・保育の無償化、本市独自事業である第3子以降子育て支援事業及び第2子子育て支援事業を継続するとともに、新たな子育て支援施策として「低所得の子育て世帯ベーシックサービス給付事業」を実施し、さらなる支援の充実を図ります。また、児童虐待の対応や、子どもの家庭相談及び家庭支援の総合的な相談窓口として、子ども家庭総合支援拠点を運営するとともに、

発達障害の早期発見、相談、家族への支援のため「こども発達支援センターにじいろ」の拡充を図ってまいります。

放課後児童対策につきましては、放課後児童支援員等の処遇改善を図りながら、引き続きこどもプラッツを小学校で開設し、児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

保健対策につきましては、予防接種事業を継続実施していくほか、各種がん検診の推進及び健康増進のための講座や健康相談等を通して、健康意識の向上に取り組むとともに、母子保健対策では、妊娠、出産期から就学前までの継続した子育て支援を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染防止に万全を期すとともに、ワクチン接種希望者が速やかに接種できるように体制の確保を図ってまいります。

福祉医療につきましては、高校生世代の16歳から18歳までの児童へ対象を拡大して医療費助成を引き続き行い、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童の健康管理の向上と福祉の増進を図ってまいります。

第3は生活環境の整備であります。

災害対策につきましては、大規模災害に備え、災害対応力の強化、避難所対応の強化、市民の自主防災力の向上を目指し、安全・安心な市民生活を確保するための取り組みを推進してまいります。

地震対策につきましては、引き続き耐震診断者派遣・耐震改修相談事業、耐震改修補助事業などの補助事業を実施します。また、ブロック塀等の倒壊の未然防止のため、道路等に面する危険なブロック塀の除却補助事業を実施してまいります。

消防行政につきましては、地域防災の拠点となる消防施設の適正な維持管理を図るため、西部消防署庁舎等建設事業及び消防本部・中央消防署外壁等改修事業を実施するとともに、消防団の充実・強化を図るため、車庫詰所等整備事業及び消防ポンプ自動車整備事業を行います。また、住宅用火災警報器の設置率向上を積極的に推進するとともに、地域救急医療における救命率の向上を図るため、安全かつ円滑なドクターカーの運用に努めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、防犯カメラの整備を進めるとともに、白色LED灯へ更新した防犯灯により、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消費生活の安定につきましては、消費生活相談に対応し被害者救済に努め、啓発活動の充実と職員の資質向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「通学路安全推進会議」の方針に基づき、通学路の路面標示等を実施し、通学路の安全確保を図ります。また、交通安全教室の開催、高齢者の自動車運転免許証自主返納に対する助成制度や区画線等の維持整備を引き続き実施し、交通死亡事故ゼロに向けた取り組みを強化してまいります。

斎場につきましては、効率的な運営に向けて新たな斎場を一市三町広域での整備を進めてまいります。

環境対策につきましては、クビアカツヤカミキリの防除対策事業を引き続き実施するほか、ごみ処理対策として、資源ごみの選別施設建設に向けて、清掃センターの解体工事を進めてまいります。

第4は、産業経済の振興であります。

工業振興につきましては、さらなる産業の活性化を図るため、デジタルものづくり高度産業人材育成事業を実施いたします。また、就労支援事業として女性の起業支援、中高生を対象としたキャリア教育支援を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、引き続き利用しやすい融資制度を維持し、中小企業者の支援を図ってまいります。

商業振興につきましては、地域経済の活性化を図るため、商店リフォーム支援事業や空き店舗対策支援事業などの補助事業を実施するとともに、市内での消費拡大のため、引き続き太田市金券を発行してまいります。

農業振興につきましては、安定した農業経営のための収入保険制度加入者への助成を行うとともに、耕作放棄地の解消や農地集積による農業経営合理化と規模拡大化や新規就農を支援します。また、有害鳥獣対策として、各地区での捕獲を含めた共助対策を推進してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場整備事業を引き続き推進するほか、農業用排水路等の整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金を活用し、地区の活性化を図ります。また、農地の排水対策事業及び排水機場の改修事業の推進に努めてまいります。

観光振興につきましては、インスタグラムを中心としたSNSや観光イベントのほか、観光案内所を情報発信、観光誘客の拠点として活用し、関係人口の増加や市のブランド力の向上に取り組んでまいります。

第5は、都市基盤の整備であります。

道路等の整備につきましては、引き続き西部幹線道路等の整備を進め、渋滞の緩和・解消や防災上の基軸となる都市機能の充実を図ります。また、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、引き続き道路新設改良事業や河川水路新設改良事業等を実施するとともに、狭あい道路整備事業を実施してまいります。

道路維持事業につきましては、舗装道路の維持・修繕に重点を置き、生活道路・排水路の維持整備を引き続き実施するとともに、1級・2級路線について計画的に舗装補修工事を行うほか、橋梁の定期点検・修繕事業を実施し、通行車両等の交通安全を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、シティライナーおおた市内循環線を廃止した代替えとして、おうかがい市バスを1台増車し、高齢者等の買い物や通院の支援を推進するとともに、利用者の利便性向上に努めてまいります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づく長期的な都市づくりを計画的に推進するため、市民との合意形成に努め、地域の特性を活かした土地利用を検討します。また、景観計画で定める景観形成重点地区などにおいて、重点的な景観づくりへの取り組みを進めてまいります。

建築指導行政につきましては、都市計画法・建築基準法に基づき適切な許認可、指導に努めてまいります。

まちづくりの推進につきましては、引き続き空家等除却補助事業を実施するとともに、協定団体と連携し空き家等の活用促進に努めるほか、都市機能の更新を図り、

中心市街地を活性化させるため、市街地再開発事業の支援を行ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、引き続き東矢島、宝泉南部及び太田駅周辺の事業推進を図り、組合施行である尾島東部も含めて事業区域との協調を図りながら土地の有効利用及び良好な居住環境の整備に努めてまいります。

公園整備につきましては、八王子山墓園整備事業として敷地を拡張し新規墓所の造成を進めます。また、イングリッシュガーデンについては、引き続き環境整備を行い市民の憩いの場となるよう景観の保全を図るほか、スケートボードなどを楽しめるスケートパークを整備することにより賑わいを創出してまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するとともに、市内公営住宅の集約促進を図るため、大島市営住宅の大規模改修工事を実施するほか、既存の市営住宅の維持管理に努め、安全で快適な居住環境の推進と整備に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、投資の合理化や財源の適正化などに取り組むほか、公共下水道区域の見直し及び処理施設の統廃合を図りながら、下水道の整備を進めるとともに、接続率向上を図ってまいります。

第6は、健全な行政運営の推進であります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりを目的とした「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地区集会施設の新増築等補助により地域活動の拠点の充実を図ってまいります。

各地区行政センターにつきましては、市民の身近な市役所として、各種証明書の発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な対応に努めてまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNS、エフエム太郎、群馬テレビデータ放送などを有効に活用し、市政情報の提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、本市情報システムの安定稼働に努めるとともに、おおたプログラミング学校の開設により将来を担うIT人材育成を図るほか、デジ

タル弱者と情報セキュリティに配慮しながらマイナンバーカード活用機会の拡充に努めてまいります。

国内交流・国際交流・多文化共生事業につきましては、引き続き国内外の姉妹都市・友好都市との交流事業を推進するとともに、外国籍市民との多文化共生社会の実現に向けた施策の推進に努めてまいります。

人権の保護及び男女共同参画につきましては、各種啓発活動を実施するほか、豊かな地域社会づくりを推進するために、NPOなどの市民活動を支援してまいります。

行政運営につきましては、太田市マネジメントシステムにより、職員の意識改革と継続的改善による行政品質の向上に努めるほか、市域の均衡ある発展と次世代につながるまちづくりを推進するため、（仮称）太田西複合拠点公共施設の建設工事を進めてまいります。

公共施設や公有財産等の管理につきましては、太田市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設等の長寿命化と再配置による総量抑制による更新費の縮減、社会の変化と住民ニーズに対応した施設運営の見直しを推進してまいります。

市税の収納対策につきましては、キャッシュレス決済の拡充による納期内納付を推進し、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納繰越額を縮減するため積極的な滞納処分に努めてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、市民をはじめ広く全国の方々に本市の魅力を感じていただけるよう努め、なお一層の歳入確保に努めてまいります。

議会運営につきましては、音響映像設備等の更新をはじめとする議場システムの改修工事を実施し、議会が引き続き円滑に開催できるよう努めてまいります。

以上、令和4年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

昨年発表された令和2年国勢調査の人口等基本調査の結果、本市の人口は22万3,014人で人口増加数は県内で最も多い3,207人でした。合併以降、人口が増加し続けているという事実は、元気で、魅力あるまちであることあかしの証であると言えます。我々は今までどおりに、市民の笑顔こぼが零れるまちづくりに向けて歩み続

けていく所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご理解ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。

令和4年2月15日

太田市長

清水聖義